

# 四万十市地域公共交通計画

## 〔概略版〕

令和7年3月

四 万 十 市

## 1. はじめに

### 1.1 計画策定の趣旨

地域公共交通は日常生活や社会経済活動に不可欠な基盤となりますが、長期的な需要減や、令和2年以降の新型コロナウイルス感染症の拡大影響により利用者数が減少しています。

これらの課題を踏まえ、四万十市のまちづくりの将来像も見据えたうえで、各公共交通の役割を明確にし、交通DX・GX※や地域の関係者との連携と協働により利便性や持続可能性を高めつつ、地域の維持・発展に貢献する持続可能な地域公共交通を再構築（リ・デザイン）するためのマスタープランとして、「四万十市地域公共交通計画」を策定します。

※交通DX（デジタルトランスフォーメーション）：自動運転技術等、デジタル技術を駆使して効率化を図る手法

※交通GX（グリーントランスフォーメーション）：脱炭素化実現のため、化石エネルギーからクリーンエネルギーへ転換していく取組

### 1.2 計画の位置づけ

本計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」を根拠法令とし、地域公共交通とかわりの強い上位・関連計画と連携・整合を図り、本市全体の地域公共交通に関するマスタープランとして位置付けます。

### 1.3 計画対象区域

本計画は、四万十市全域を対象区域とします。

### 1.4 計画期間

本計画の計画期間は、令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度）までの5年間とします。

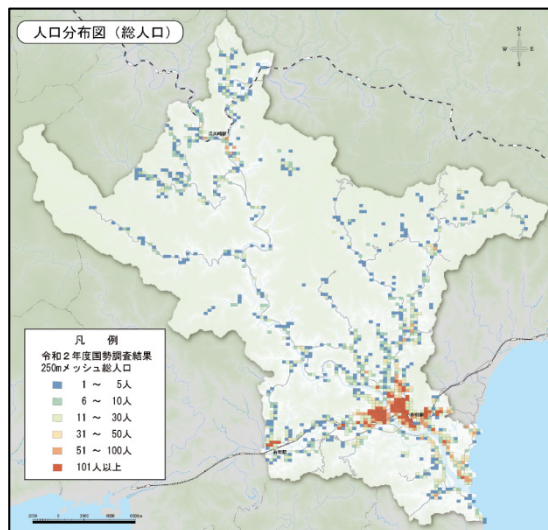
## 2. 地域の現状等

- 市域は広く、中山間地域が広く存在しており、人口（集落）も広く分布している
- 人口減少と少子高齢化が進行しており、特に中山間地域の高齢化率が高くなっている
- 高齢者のみの世帯（単独世帯や2人世帯）数が増加傾向にある
- 通勤・通学での周辺市町村との繋がりが強いが、大部分が自家用車を利用している
- 市内における運転免許証の返納者数は令和2年度以降減少が続いている
- 観光来訪者数・外国人観光客数は新型コロナ禍により令和2年大きく減少した後、やや回復傾向にあるものの、まだ新型コロナ禍前の水準には戻りきっていない



資料：国土地理院地図

図 2.1 航空写真図



資料：令和2年国勢調査結果

図 2.2 人口分布図（総人口）

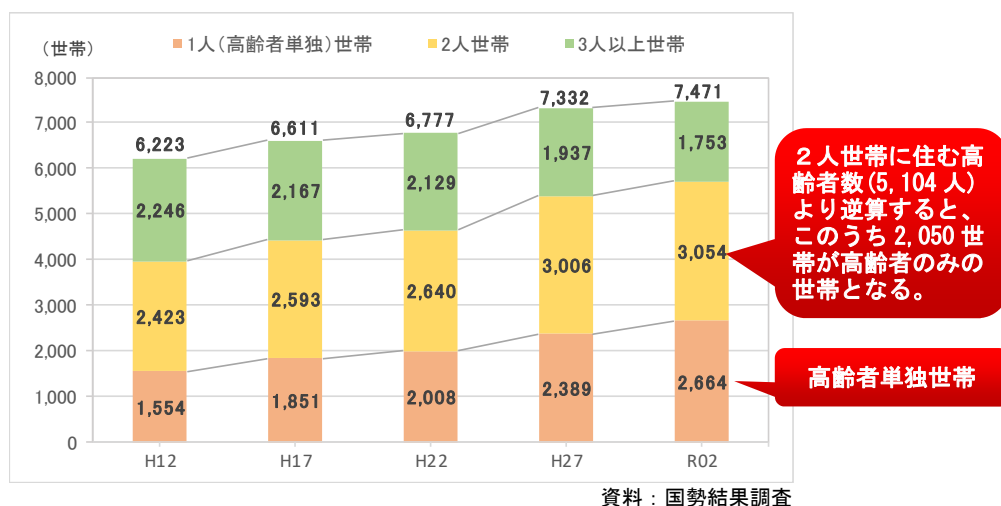


図 2.3 高齢者がいる世帯数の推移

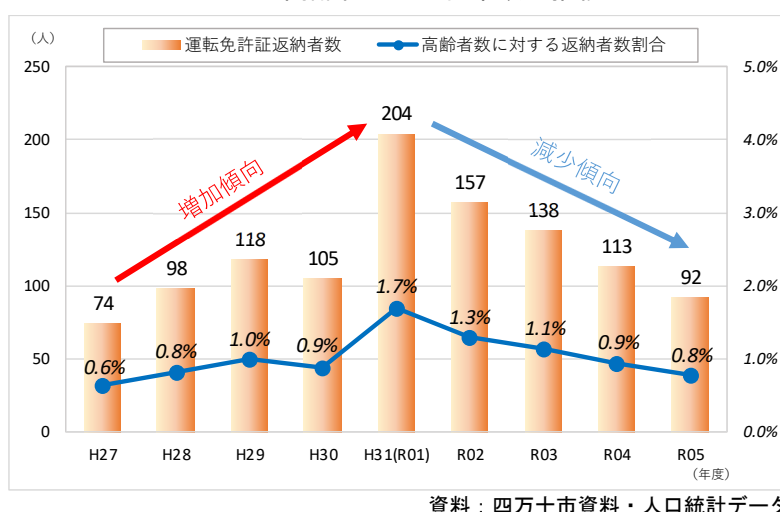


図 2.4 運転免許証返納者数及び高齢者数に対する返納者数割合の推移

### 3. 上位・関連計画の整理

公共交通は、まちづくりや福祉、健康、観光振興、環境など、さまざまな分野と密接な関係を有しているため、本計画の策定に当たっては、高知県が定める「高知県地域公共交通計画」や、本市の最上位計画である「四万十市総合計画」、「四万十市都市計画マスタープラン」、また、「四万十市立地適正化計画」等の方針を反映し、整合を図るものとします。

表 3.1 上位・関連計画の概要

| 計画名                 | 基本方針                                                                                                                      | 計画名                     | 基本方針・目標（抜粋）                                          |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|------------------------------------------------------|
| 高知県<br>地域公共交通<br>計画 | ①公共交通を地域社会の維持に最低限必要な生活インフラとしてとらえる<br>②県民の日常生活をはじめ、産業や中山間の振興を支える基本政策として、公共交通の活性化を強力に推進する<br>③地域の実情に応じた持続可能な公共交通システムの確立を目指す | 四万十市<br>総合計画            | ・にぎわいと住みやすさのあるまちづくり                                  |
|                     |                                                                                                                           | 四万十市<br>都市計画<br>マスタープラン | ・広い市域をコンパクト＋ネットワークする都市づくり                            |
|                     |                                                                                                                           | 四万十市<br>立地適正化<br>計画     | ・各拠点と集落間を効果的に繋ぎ、広い市域に対応した公共交通網の維持・拡充と拠点内の多様なモビリティの確保 |

## 4. 地域公共交通の現状等

### 4.1 現在の地域公共交通網と利用者・補助額等の状況

本市では、鉄道が西土佐地域に JR 予土線、中村地域に土佐くろしお鉄道がそれぞれ東西に通過しており、市内を発着するバスは、路線バスとして 10 系統（市内路線 6 系統、幹線路線 4 系統）があります。また、デマンド型の乗合いバスとして、中心市街地で運行する「中村まちバス」及び中山間地域を中心に運行する「四万十市デマンド交通」があり、市内の概ね全域をカバーする形で、それぞれの地域特性に応じた運行を行っています。

各公共交通の利用者数は全体的に減少傾向が続いており、新型コロナ禍の影響からも回復しきれていない状況ですが、「中村まちバス」など近年利用者が増加している系統もあります。

市内を発着するバス・デマンド交通の運行に係る本市の財政負担額は令和 5 年度実績で約 1.2 億円、また、土佐くろしお鉄道（中村線・宿毛線）への補助金額は約 1.0 億円となっており、どちらも近年は増加傾向にあります。



図 4.1 四万十市の地域公共交通網図

## 4.2 地域公共交通に関する住民意向・利用者ニーズ等

### 住民アンケート調査結果より

- 外出の際の主な移動手段は約 85%が自家用車
- 地区内で運行されている地域公共交通の情報を「よく知っている」人は約 12%のみ
- 最近 10 年間に 1 度もバス（デマンド交通）を利用したことのない人は 80%以上、鉄道・タクシーを利用していない人も 50%以上
- 市の地域公共交通への満足度は約 9%、不満度は約 21%
- 不満の理由は、不便、便数が少ない、乗りたい時間に運行していない 等
- 公共交通の今後のあり方については「現在の状況を維持すべき」が約 48%で最多

### 利用者ヒアリング・アンケート調査結果より

#### [市内路線バス利用者]

- 利用者の年齢層は全体的に高いが、一部（勝間川線）では小中学生の通学利用あり
- 利用者の利用頻度は高い（ほぼ毎日利用や週に数回以上利用が半数以上）
- 利用者要望としては路線を維持して欲しい（無くなると困る）という声が特に多い

#### [幹線路線バス利用者]

- 利用者の年齢層は宿毛線・入野駅線では高く、足摺岬線・田野浦線は老若混在
- 利用者の居住地は四万十市外の方が多いが、宿毛線は市内居住者が約 70%
- 利用目的は通院・買物が多く、足摺岬線は観光、田野浦線は通学での利用あり
- 利用者要望は増便が多く、特に宿毛線では昼過ぎの時間帯への要望が特に多い

#### [四万十市デマンド交通、中村まちバス利用者]

- 利用者の年齢層は非常に高く、80 歳代が最も多い
- 利用頻度が高い方（ほぼ毎日利用や週に数回以上利用）が比較的多いエリアあり
- デマンド交通が無くなった場合の影響が大きい、運行維持の要望が特に多い
- デマンド交通八束線では自宅までの送迎、中村まちバスでは運行車両増台の要望あり

#### [鉄道（JR 予土線、土佐くろしお鉄道）利用者]

- ・利用者の年齢層は低く、特に土佐くろしお鉄道では 10 歳代の利用者が最も多い
- 利用者の居住地では四万十市外の居住者が約 90%
- 利用目的は JR 予土線では観光、土佐くろしお鉄道では通学が非常に多い
- 利用者要望は路線の存続（運行継続）が最も多く、次いで増便

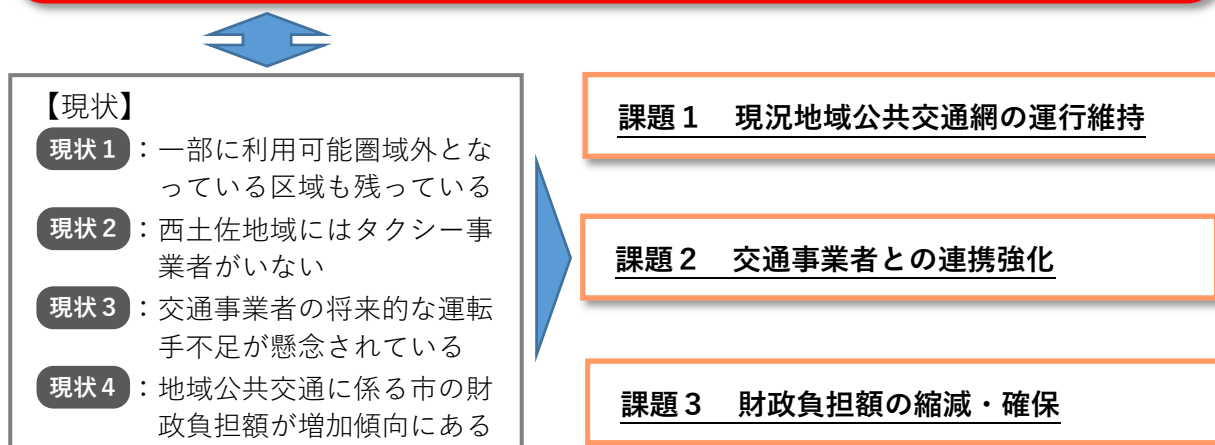
### 交通事業者ヒアリング調査結果より

- 全業種とも利用者数は減少傾向で、新型コロナ禍による減少からも回復しきれていない
- 鉄道・バス事業者の運転手確保状況では、現在の運行を行うために必要となる人員は確保できているが、全体的に年齢層が高めであり、将来的な確保には不安を持っている
- 自動運転については、道路や交通状況から現時点では安全面・社会受容性で課題あり
- ライドシェアに関しては、地方部（西土佐地域等）で必要になってくるという意見が多いが、実際の導入に向けては様々な課題がある

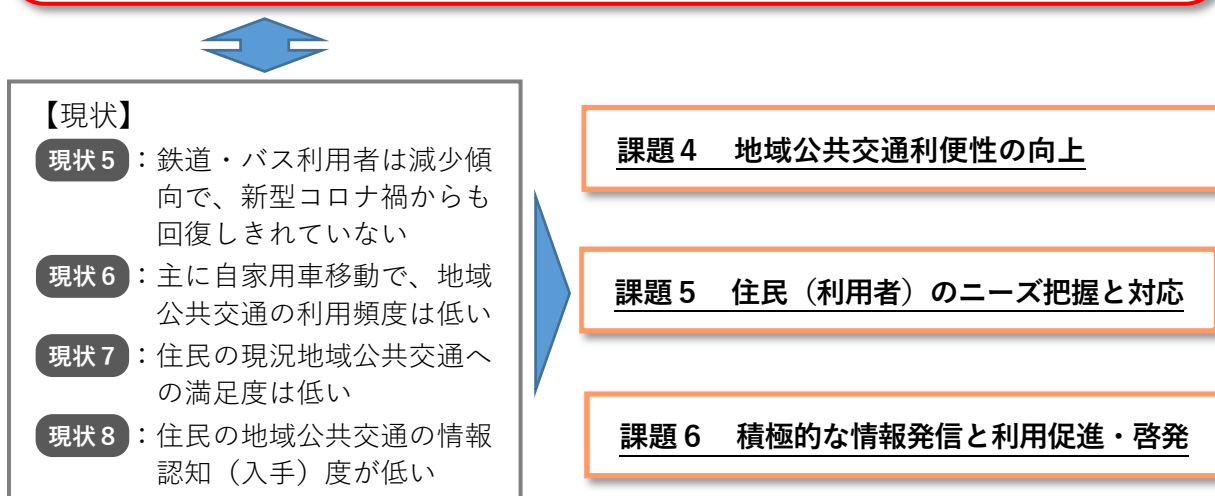
## 5. 地域公共交通の課題整理

上位・関連計画、各種調査結果を踏まえた本市の地域公共交通の目指すべき姿と現状とのギャップにより抽出された地域公共交通の課題は以下のとおりです。

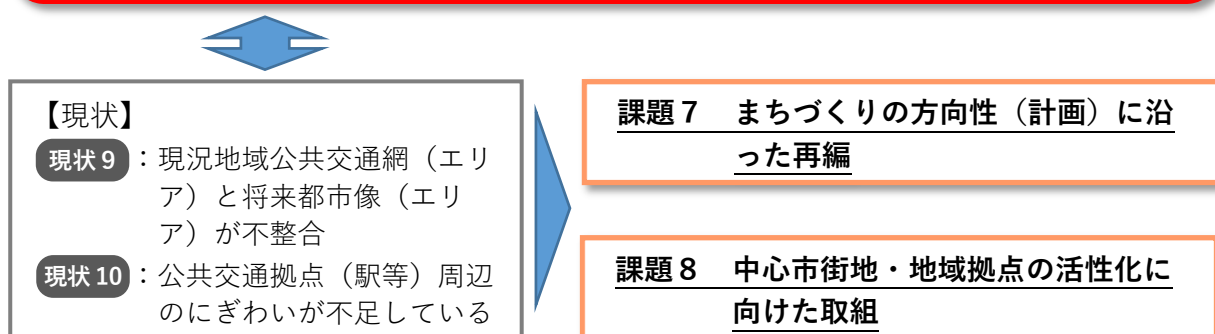
### 目指すべき姿1 市域全域をカバーする地域公共交通網を維持



### 目指すべき姿2 利用者ニーズに沿った運行により利用者を維持



### 目指すべき姿3 まちづくりの将来像に合致した地域公共交通網を確立



## 6. 基本方針及び計画の目標

上位関連計画によるまちづくりの方針や地域公共交通の課題を踏まえ、今後の本市における地域公共交通計画の基本方針と計画の目標を以下のとおり設定します。

### 基本方針①：地域公共交通網の堅守（ずっとつながる）

四万十市は市域が広大で、特に中山間地域では車が無いと暮らしが成り立たない状況となっており、高齢化や過疎化の進行により、車の運転や送迎が困難となったことで、日常の移動に窮している方も増えてきています。

今後の高齢化や過疎化の進行を踏まえると、地域公共交通は重要な交通インフラであると考えられ、将来もその地域で安心して暮らしていくために必要不可欠な要素となることから、市内の居住地域を概ね網羅している現況の地域公共交通網を、今後も持続的に堅守し、市民の生活を守ります。

目標 1：市全域をカバーする地域公共交通網の確保・維持

目標 2：地域公共交通の運行持続安定化

### 基本方針②：持続可能化への連携・協働（みんなでまもる）

現況においても利用者の減少や、運行事業者の経営状況、ドライバー不足や高齢化、行政における財政負担金の上昇等、地域公共交通を持続的に維持していくことはやや困難な状況となっていますが、今後の人口減少予測を踏まえると、さらなる困難が予見されます。

このため、地域公共交通網を今後も持続的に維持・拡充していくために、利用者ニーズに則した利便性の向上による利用者数の維持・拡大を図るとともに、市内のあらゆる輸送資源や地域住民を含めた関係者等、様々な人・物の連携・協働の推進を図ります。

目標 3：ニーズに即した利便性の向上

目標 4：積極的な情報発信・利用促進

目標 5：関係者の連携強化

### 基本方針③：まちの将来像を見据えた助走（みらいにむけて）

地域公共交通は将来のまちづくりにおいても重要な役割を果たすことから、まちの将来像に合わせた整備を行っていく必要があります。

ただし、まちづくりは一朝一夕に行われるものでなく、ある程度の期間をもって計画・整備されていくものであるため、大方四万十道路（高規格道路）の延伸によるまちの将来像を念頭にその骨格となる道路インフラの事業進捗を見据えつつ、交通DX・GXによる利便性・持続可能性の向上など、地域公共交通としての役割を全うするための施策等について、検討を行っていきます。

目標 6：まちの将来像に合わせた地域公共交通網の再編

目標 7：将来を見据えた取組・検討の実施

## 7. 目標達成のための施策・事業

設定した目標の達成に向けて、関係者で行う施策・事業の実施内容、実施主体、実施時期について以下に示します。

表 7.1 目標達成のための施策・事業概要一覧

| 目標                                    | 施策                                        | 事業                                               | 実施内容                                                                       | 実施主体            | 実施時期                       |
|---------------------------------------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|-----------------|----------------------------|
| <b>目標 1</b><br>市全域をカバーする地域公共交通網の確保・維持 | <b>施策 1</b><br>市内地域公共交通の運行・サービス水準の維持      | <b>事業 1</b><br>地域公共交通ネットワーク・サービスの維持・確保           | ○現在の地域公共交通ネットワークについて、サービス水準（路線や運行便数等）の維持・確保を図る。<br>○地域公共交通の再構築（リ・デザイン）の検討。 | 四万十市交通事業者       | 毎年度（継続実施）                  |
| <b>目標 2</b><br>地域公共交通の運行持続安定化         | <b>施策 2</b><br>地域公共交通運行の安定化               | <b>事業 2</b><br>運転手不足への対策・支援                      | ○UI ターン相談会、就職相談会等における求人情報の提供。<br>○第二種運転免許取得費用補助の検討。<br>○自動運転等交通DX活用検討。     | 四万十市交通事業者関係機関   | 毎年度（継続実施）                  |
|                                       | <b>施策 3</b><br>市財政負担の軽減化対策                | <b>事業 3</b><br>欠損補助額の軽減化に向けた運行経費の削減対策            | ○市補助路線等について、運行経費の削減により欠損額の軽減を図る。<br>○交通GXによる公共交通運行コスト削減検討。                 | 四万十市交通事業者関係機関   | 毎年度（継続実施）                  |
| <b>目標 3</b><br>ニーズに即した利便性の向上          | <b>施策 4</b><br>利用者ニーズの把握とそれに基づく利便性の向上     | <b>事業 4</b><br>全システムを対象とした利用者ニーズ調査の実施            | ○市内地域公共交通全システムの利用者を対象としたアンケート調査を実施し、利用者ニーズを把握する。                           | 四万十市交通事業者       | 隔年で実施（R08、R10）             |
|                                       |                                           | <b>事業 5</b><br>ニーズに基づく運行体系の見直し                   | ○利用状況や利用者ニーズを基にした適切な運行体系への見直しを行い、利便性の向上及び利用者の拡大を図る。                        | 四万十市交通事業者       | 検討：毎年度実施<br>実施：必要に応じて随時実施  |
|                                       |                                           | <b>事業 6</b><br>四万十市デマンド交通【八束線】の運行形態変更            | ○四万十市デマンド交通【八束線】について、現在の路線不定期型デマンド運行から、区域運行型に変更。                           | 四万十市交通事業者       | 検討：R07年度<br>実施：R08年度～R11年度 |
| <b>目標 4</b><br>積極的な情報発信・利用促進          | <b>施策 5</b><br>地域公共交通に関する情報発信と利用に向けた啓発    | <b>事業 7</b><br>広報・HP等による情報発信                     | ○地域公共交通の運行状況等について、市の広報誌やHP、SNS等を利用して、積極的な情報発信を行う。                          | 四万十市交通事業者       | 毎年度実施                      |
|                                       |                                           | <b>事業 8</b><br>乗り方教室の開催                          | ○高齢者や小中学生等を対象に、実際のバス車両を使用して、乗り方教室を開催する。                                    | 四万十市交通事業者関係機関   | 毎年度実施                      |
| <b>目標 5</b><br>関係者の連携強化               | <b>施策 6</b><br>市民、交通事業者、行政等が一体となった取り組みの推進 | <b>事業 9</b><br>四万十市地域公共交通活性化協議会の開催               | ○地域公共交通活性化協議会を継続開催し、公共交通の取り組みの進捗状況の確認と意見等をいただき、課題等の解決を図る。                  | 四万十市交通事業者市民関係機関 | 毎年度実施                      |
| <b>目標 6</b><br>まちの将来像に合わせた地域公共交通網の再編  | <b>施策 7</b><br>四万十市立地適正化計画を踏まえた運行体系の再編    | <b>事業 10</b><br>高規格道路延伸による交通体系の構築と中村まちバス運行エリアの拡充 | ○中心拠点に人を呼び込むための交通拠点の結節機能強化と生活拠点間の移動手段として中村まちバスの運行エリア拡充について検討を行う。           | 四万十市交通事業者関係機関   | 検討及び実施：R07年度～R11年度         |
| <b>目標 7</b><br>将来を見据えた取組・検討の実施        | <b>施策 8</b><br>新たな移動手段の導入検討               | <b>事業 11</b><br>（日本版）ライドシェア導入に向けた検討              | ○西土佐地域を中心として、（日本版）ライドシェアの導入に向けた検討・調整等を行う。                                  | 四万十市交通事業者関係機関   | 検討：毎年度実施<br>取組：適正な時期に実施    |
|                                       |                                           | <b>事業 12</b><br>自動運転技術の活用・導入に向けた検討               | ○自動運転技術の活用・導入に向け、課題となる事項の抽出・整理を行い、活用・導入に向け対策等について検討・調整等を行う。                | 四万十市交通事業者関係機関   | 検討：毎年度実施<br>取組：適正な時期に実施    |

## 8. 計画の数値目標及び推進体制

### 8.1 計画・事業の実施体制

本計画の推進については、行政と地域、交通事業者、関係機関等のそれぞれが適切な役割分担を果たしながら行うこととし、本計画に位置づける事業については、四万十市地域公共交通活性化協議会を通じて、行政・地域（住民）・交通事業者・関係機関において連携を図りながら実施していくものとします。

### 8.2 検証・評価のための指標及び数値目標の設定

本計画及び事業の推進による効果について検証・評価を行うため、設定した基本方針に基づき、本計画期間内に達成を目指す数値目標を以下のとおり設定し、計画策定後に毎年度の評価を実施して、計画内容や実施予定事業、数値目標等の見直しについて検討を行います。

表 8.1 計画目標値の設定

| 基本方針   | 達成の基準となる指標                  | 基準値<br>(令和 5 年度) | 目標値<br>(令和 10 年度) |
|--------|-----------------------------|------------------|-------------------|
| 基本方針 1 | 四万十市デマンド交通 [八束線] の年間利用者数    | 110 人            | 130 人             |
| 基本方針 2 | 利用者ニーズ調査の実施                 | 数年に 1 回実施        | 隔年度実施             |
|        | 市内バス路線の年間利用者数<br>(地域間幹線を除く) | 41,958 人         | 42,000 人          |
|        | 市内バス路線の公的負担額<br>(地域間幹線を除く)  | 108,376,090 円    | 現状維持 (以下)         |
|        | 市内バスの収支率<br>(対象：実施主体四万十市分)  | 7.77% (※)        | 現状維持 (以上)         |
|        | 広報・HP 等での情報発信               | 年に 1 回広報実施       | 各 2 回/年           |
| 基本方針 3 | 中村まちバスの年間利用者数               | 13,781 人         | 15,000 人          |

※収支率の算定対象は四万十市が実施主体となる以下の路線のみとする。[勝間川線、有岡線、江ノ村・森沢線、黒尊線、四万十市デマンド交通（西土佐エリア、東富山・東蕨岡エリア）、中村まちバス]

### 8.3 計画の進捗管理、見直しの方針

本計画を推進し、より良い公共交通を実現するために、毎年度、事業の実施状況確認による計画の進捗状況及び公共交通利用者数の推移等による目標の達成状況の評価を行い、「PDCA サイクル」の適切な運用により、必要に応じて計画・事業・目標の見直しを行います。

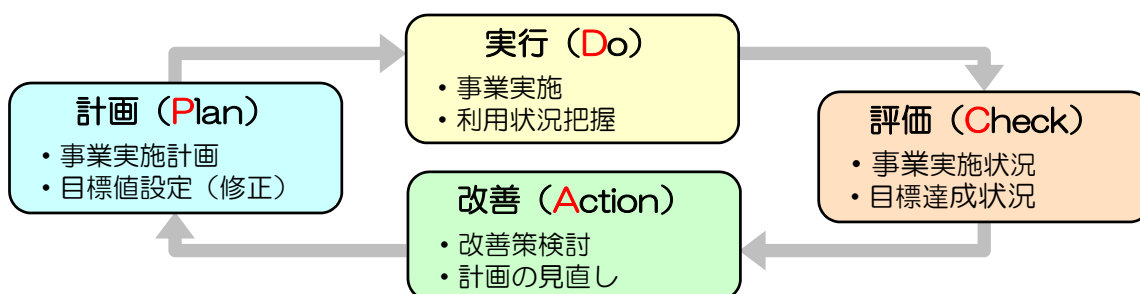


図 8.1 計画の進捗管理、見直しの PDCA サイクルイメージ

## 四万十市地域公共交通計画 [概略版]

発 行 日：令和7年3月

編集・発行：四万十市 企画広報課

〒787-8501 高知県四万十市中村大橋通4丁目10

電話 0880-34-1111(代)

メー ル：[wwwadm@city.shimanto.lg.jp](mailto:wwwadm@city.shimanto.lg.jp)

[mirai@city.shimanto.lg.jp](mailto:mirai@city.shimanto.lg.jp)